

# 地方創生を担う人材をはぐくむ教育の在り方

## －主権者教育、ふるさと教育の充実に向けて－

教科研究センター 新教育課題研究課

中森雅巳 佐野明彦

平成29年4月に発足した新教育課題研究課では、地方創生を担う人材をはぐくむ教育の在り方を研究テーマとして、主権者教育やふるさと教育の充実に向けた教材開発に取り組んでいる。今年度は、県内の高等学校の教員に協力を依頼し、大学教員を研究アドバイザーとして迎え、地元の企業経営者等と連携しながら、協働して教材開発を行った。一年間を通じた取組みの概要ならびに成果と課題について言及する。

〈キーワード〉 地方創生、公共、見方・考え方、協働、ふるさと福井

### I 主権者教育

#### 1 新科目「公共」の目標と内容

新たに公示された高等学校学習指導要領（平成30年3月）では、新科目「公共」の目標と内容について、次のように述べられている。なお内容については、構成と説明文の一部のみ記載する。（下線筆者）

##### 1 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

(3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

##### 2 内容

###### A 「公共」の扉

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方

主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、（以下省略）

- (3) 公共的な空間における基本的原理

自主的によりよい公共的な空間を作り出していくこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、（以下省略）

- B 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために  
自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関する具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、(以下省略)
- C 持続可能な社会づくりの主体となるために  
持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもつた自立した主体となることについて、幸福、正義、公正などに着目して、(以下省略)

現行の学習指導要領「現代社会」では、幸福、正義、公正の視点で内容（現代社会における諸課題）を取り扱うことと明記しており、今回の新学習指導要領「公共」においても、その視点は継続された。また、新学習指導要領では、すべての教科において、「見方・考え方」を働きかせることを強調しているが、「公共」で働きかせる「見方・考え方」については、「人間と社会の在り方についての見方・考え方」と整理している。「人間と社会の在り方についての見方・考え方」とは、「社会的事象を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること」と説明している。

特に「公共」の目標において、「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動」が明記されたことで、「公共」には、これまで以上に実践的な学びになることが期待されていると考える。

このことを踏まえて、福井県教育総合研究所（以下、教育総合研究所）では、研究アドバイザーとして主権者教育の第一人者であり、学習指導要領に造詣が深い、福井大学学術研究院および教育学部教授の橋本康弘氏を迎える、県内の高等学校公民科教員6名に協力を依頼し、「公共」のねらいを踏まえた教材づくりを始めたことにした。なお完成した教材については、教育総合研究所のホームページ（以下、HP）の学習支援システムに掲載し発信する予定である。

## 2 主権者教育WG会議

### (1) 第1回主権者教育WG会議（7月2日）

第1回の主権者教育WG会議の概要は次の通りである。

- 1 日時 平成30年7月2日（月）14：00～17：00
- 2 参加者  
所長、教科研究センター長、主権者教育所内担当2名、  
研究アドバイザー、研究協力員6名  
※研究協力員・・・県内の公民科教員6名（勝山高校、奥越明成高校、羽水高校、  
福井農林高校、丹南高校、敦賀高校）
- 3 内容  
(開会あいさつ)  
所長  
(研究活動の概要)  
方針：地方創生を担う主権者を育てる教育の研究　—新科目「公共」を見据えて—  
内容：「公共」における見方・考え方を踏まえた教材づくり  
(講義および情報交換)  
講師：研究アドバイザー 橋本康弘氏（福井大学教育学部教授）  
題目：「新しい学習指導要領の枠組みを踏まえた授業づくり　—これからの授業の姿—」  
・今回の改定に向けた中央教育審議会での議論  
・公共における「見方・考え方」  
・公共における「見方・考え方」を鍛える事例

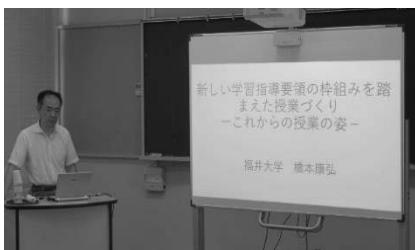
お茶の水女子大学附属中学校での実践より  
 東京都立国際高等学校での実践より  
 • 今後求められる教材の在り方  
 新科目「公共」の教科書（案）より

第1回主権者教育WG会議では、教育総合研究所所長が開会に先立ってあいさつを行い、主権者教育の意義やこれからの授業の在り方について説明した。（図1）続いて、研究活動の概要について、所内担当者が説明し、教材作成に向けての大まかなスケジュールや作成された教材については教育総合研究所のHPの学習支援システムに掲載することなどを確認した。



**図1 所長あいさつ**

教育総合研究所主権者教育研究アドバイザーである福井大学教育学部橋本康弘教授に、今回の学習指導要領の改訂に向けた、中央教育審議会（以下、中教審）での議論、公民科における「見方・考え方」、公民科における「見方・考え方」を鍛える事例、今後求められる教材の在り方等について、全国の高等学校の先進的実践事例等を交えて御講義いただいた。（図2）講義終了後、研究協力員と情報交換会（図3）を行い会を開じた。



**図2 橋本教授講義**



**図3 情報交換会**



## (2) 第2回主権者教育WG会議（8月20日）

第2回の主権者教育WG会議の概要は次の通りである。

- 1 日時 平成30年8月20日（月）14:00～17:00
- 2 参加者
 

所長、教科研究センター長、主権者教育所内担当2名、研究アドバイザー、研究協力員5名（1名欠席）
- 3 内容
 

(講義)

講師：研究アドバイザー 橋本康弘氏（福井大学教育学部教授）

題目：公共における「主題解決学習」を作るまでの基礎・基本

  - 主題解決学習とは
  - 主題が「何の問題なのか」を考える上で不可欠な「見方・考え方」
  - 平等・公平（結果の公正）、公正（手続きの公正）
  - 効率（パレート効率）、正義

(教材作成に向けて)

  - 「公共」における見方・考え方を踏まえた教材作りの方向性を提示（研究協力員より）
  - 意見交換および研究アドバイザーからの助言

第2回の主権者教育WG会議では、最初に、橋本教授から「公共」における、「主題解決学習」の教材を作るまでの基礎・基本について御講義いただいた。「公共」の学習指導要領の大項目Bにおいては、「課題」ではなく「主題」の語句を使用している。これについて、「公共」の学習指導要領解説によると、「課題」は第一義的には学習上の課題を意味しており、このことは「公共」においても変わることないと前置きした上で、現実社会の諸課題に関わる具体的な学習上の課題を、「主題」と区別して使用している。橋本教授からは、「主題解決学習」を行う上で、適切な主題の設定とは何か、設定された主題が、「何の問題なのか」を考える上で不可欠な視点（平等・公平、公正、効率、正義等）、「公共」における「見方・考え方」等についての具体的事例（高等学校の無償化、トロッコ問題等）や練習問題（東京都立国際高校の授業テーマ等）を交えて御講義いただいた。（図4）

#### 具体的事例

(例) 高等学校の無償化について

- ・高等学校の無償化を実施することによって、どのような「問題」が生じるのかを検討する。
- ・「税金が投入されることによって、大学に進学する生徒と大学に進学しない生徒の公平性」「過去に大学進学を諦めた人とこれから大学に進学しようとしている生徒の公平性」（世代間公平）など、「結果の公正」が問題となる。
- ・「個人の状況」と「個人の状況」を見て、今回の場合は、税金が投入されることで、状況に差が出てくることについての「公平性」の問題になる。



図4 橋本教授講義



図5 意見交換会

次に研究協力員より教材作りの方向性が提示された。

主なテーマは以下の通りである。

- ・司法参加の意義について考えてみよう
- ・夫婦別姓について考えてみよう
- ・財政の未来について考えてみよう
- ・日本の難民の受け入れを緩和することの是非について考えてみよう
- ・レジ袋の導入の是非について考えてみよう
- ・限りある資源の効率的配分について考えてみよう

この後、各テーマについて、意見交換を行った。（図5）テーマの妥当性については、橋本教授による講義を踏まえて、以下の3つのポイントに照らし合わせて検討した。

- ・広く社会で論争されている社会問題であるか。
- ・生徒が関心を持って学べる問題であるか。
- ・その問題が「何の問題」なのかを考えることができるか。

さらに、「何の問題なのか」を考える上で不可欠な視点（平等・公平、公正、効率、正義等）も踏まえて検討し、テーマのおおよその方向性が確認された。

#### (3) 第3回主権者教育WG会議(11月14日)

第3回の主権者教育WG会議の概要は次の通りである。

1 日時 平成30年11月14日（水）14:00～17:00

2 参加者

教科研究センター長、主権者教育所内担当2名、研究アドバイザー、研究協力員6名、

### 3 内容

#### (教材作成)

- ・「公共」における見方・考え方を踏まえた教材を提示（研究協力員より）
- ・意見交換および研究アドバイザーからの助言

第3回の主権者教育WG会議では、研究協力員より教材（案）が提示され、それぞれの教材（案）について意見交換を行った。以下に示したのは、教材（案）の一部である。（図6・図7）

**「公共」①「公共の部」  
夫婦別姓について考えてみよう**

**課題設定**  
婚姻によって夫婦は同じ姓にするという動きが長らく日本では行われてきた。だが女性の社会進出の拡大とともに、同姓を採用することによるデメリットを感じる声も出始めた。ここでは、夫婦の姓のあり方について考えてみよう。

**選択的夫婦別姓とは**  
夫婦の姓をめぐる調査結果の推移  
  
出典：内閣府

婚姻の関係を結んだ夫婦の姓について、男性女性どちらかの姓を統一するのが夫婦同姓である。一方、男性、女性それぞれが希望する姓を婚姻後も使用することができるのが夫婦別姓である。近年は、姓を統一するかしないかを夫婦が自由に選ぶことのできる選択的夫婦別姓も選択肢の一つに加えられ、議論しようとする向きが見られる。

**「選択的夫婦別姓」の是非について考えてみよう**  
妻が婚姻後、夫の姓を名のる割合は97%といわれる。多くの夫婦が婚姻後、夫の姓を名のるのが現状といえ、かつての姓（旧姓）を使用したい場合は「通称」としての使用を認めてもらうか、事実上の形式となるか、結婚を認めかどとなる。ただし、いずれの方法も課題・問題点を多く含めため、夫婦同姓、夫婦別姓のいずれを考えるにしても改善が必要である。なお、世界的に夫婦同姓を採用する国は日本のみとされており、このことでも国内で議論が盛まるる要因となっている。なお、最高裁は2015年の判決において、「通称の使用が社会的に広まっていることから、姓を変えることによる不利益は緩和されている」と述べ、合意とする一方、議論を国会に促している。

**「除雪の順番」から、限りある資源の配分方法について考えてみよう**

**課題設定**  
2018年2月、福井県では37年ぶりの大雪となり、福井市では147cmの積雪を観測した。福井市の除雪対策費用は約50億円に達し、前年度の約7倍となつた。  
県や市町には住民から除雪に関する苦情が寄せられた。「早く、家の前の道を除雪してほしい。」優先的に除雪すべき道路はどのような道路だろうか。効率や公正の視点から考えてみよう。

**【作業】**  
①～⑦の道路の除雪する順番をつけてみよう。また、そのような順番をつけた理由を述べよう。ペアと意見交換もしてみよう。

① 消防署・病院前の道路      ② 学校前の道路      ③ スーパーマーケット前の道路  
④ 高齢者・障害者施設前の道路      ⑤ 住宅街の道路      ⑥ 駅周辺の道路      ⑦ 市役所前の道路

自分の考え			ペアの考え		
順番	番号	理由	順番	番号	理由
1			1		

図7 教材（案）の一部

図6 教材（案）の一部

この他にも、「日本が難民の受け入れを緩和することの是非について、正義の視点で考えてみよう」、「ベーシックインカム導入の是非について、公正の視点で考えてみよう」などの教材（案）が提示された。

意見交換会では、第2回主権者教育WG会議で橋本教授より御講義いただいた主題の妥当性や、「何の問題なのか」を考える上で不可欠な視点（平等・公平、公正、効率、正義等）、さらには生徒に提示する予定の資料の信頼性、妥当性など慎重な検討を行った。多くの時間を割いたのは、主題の設定である。論点が不明確なものや、論点が明確であっても生徒が関心を持てないようなものは適切な主題とは言えず、論点が明確で、かつ生徒の実態に即した主題が求められる。また、生徒に提示する予定の資料については、その資料の出所についての検討だけでなく、本当にその資料から主題を解決する上で情報を取り取ることができるのか、読み取った情報を解釈することができるのかについても検討した。結果として多くの修正点が浮かび上がることになったが、今後に向けてのヒントを数多く得たことで、主権者教育WG会議の役割が大変大きくなつたと実感できた。なお、今回提出された教材（案）の中で、図6「夫婦別姓について考えてみよう」については、修正を経て、公開授業を行うことになった。残りの教材（案）については、次の第4回主権者教育WG会議（平成31年2月予定）で再度検討することになっている。

#### (4) 主権者教育に係る公開授業・授業研究会(1月15日)

主権者教育に係る公開授業・授業研究会の概要は次の通りである。

1 日時 平成31年1月15日（火）14:20～17:00

2 参加者

教科研究センター長、主権者教育所内担当2名、研究アドバイザー、研究協力員6名、

一般参加者14名（県内の高等学校教員、大学院生等）

### 3 内容

(公開授業) 14:20~15:10

授業者：斎藤 雄次 教諭（奥越明成高等学校）

単元名：公共的な空間における基本的原理「夫婦別姓について考えてみよう」

(授業研究会) 15:20~17:00

- 1 授業者による振り返りと質疑応答
- 2 グループ協議
- 3 グループ協議内容の報告
- 4 研究アドバイザーからの助言

これまでのWG会議で練り上げてきた教材の中から、研究協力員を代表して、奥越明成高等学校の斎藤雄次教諭に実践していただいた。（図8）

単元は、上述の通り、公共的な空間における基本的原理「夫婦別姓について考えよう」である。誰もが姓を持つことから、生徒にとって身近なテーマであり、選択的夫婦別姓を取り上げることは、新科目「公共」の学習内容としても、男女の平等や個人の尊厳を考える上で適当ではないかと考えられる。

この授業では、内閣府のアンケート調査に基づき、「夫婦は必ず同じ姓を名乗るべきで法律を改める必要がない」、「法律を改めても構わない（選択的夫婦別姓にしてもよい）」、「夫婦は必ず同じ姓を名乗るべきだが、婚姻前の姓を通称として使えるように法律を改めることは構わない」の3項目について、優先順位をグループで検討し合意形成が目指された。生徒の中からは、「姓を変えると職場が混乱する」、「同じ姓の方が家族の一体感が出る」などの意見が出た。

授業研究会では、以下に示す3つの観点でグループ協議を行った。（図9）

- 1 選択的夫婦別姓というテーマは、見方・考え方を定着させる教材として適切であったか。
- 2 選択夫婦別姓の資料データは、質、量ともに中立性を満たすものであったか。
- 3 資料内容を十分に読み取り、協議を通して選択的夫婦別姓の是非に関し理解を深めていたか。



図8 授業



図9 授業研究会

1の観点では、概ね適切な教材であったとの意見であったが、定着ではなく考えさせるきっかけではないかとの意見もあった。2の観点では、今回、14種類の資料が提示されたが、質、量ともに中立性を満たすものであったとの意見が多数であった。3の観点では、資料の読み取りが不十分で論拠が不明確な発表が多かったとの意見も出たが、選択的夫婦別姓をテーマとした今回の教材は、「公共」における見方・考え方を鍛える事例であったと言える。

### 3 主権者教育WG会議の成果と課題

公開授業や授業研究会を含めて、今回の主権者教育WG会議を行ったことで明らかになった成果と課題について考察する。

#### (1) 成果

主権者教育WG会議の成果について、主に研究協力員や授業研究会の参加者に対する事後アンケートを基に考察する。

##### ① 公共で働くかせる「見方・考え方」の側面から

今回の主権者教育WG会議では、研究協力員だけでなく、橋本教授からアドバイスいただいたことで、「公共」で働くかせる「見方・考え方」のイメージをつかむことができた。「公共」の新学習指導要領では、「社会的な見方・考え方」を働きかせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の育成を目指すことが述べられている。「公共」における主題解決学習では、設定された主題が、「何の問題なのか」を考える上で、平等・公平、公正、効率、正義等の視点が不可欠となるが、教員も視点を見極める力を身につけなければならない。

「公共」に限らず、様々な教育活動で必要とされる、「見方・考え方」を私自身養うことができた。  
今後の教材つくりや学校行事等で活用していきたい。

(事後アンケートより)

##### ② 主権者教育WG会議の側面から

このWG会議の目標の一つは、「公共」のねらいを踏まえた教材づくりである。学校現場では、一つの教材作成にじっくり時間が割けず、個人の力量に任せているのが実情である。そのため、このWG会議では、職業学科や総合学科、普通科等、様々な高校に勤務する教員が、時間をかけて「協働」して教材作成することを大切にした。新学習指導要領では、「協働」の文言が多く用いられている。現行の学習指導要領では、「協同」の文言が使われており、意図するところは同じであるが、異なる個性を持つ者同士で問題の解決に向かうことの意義を強調するために改められた。このことを踏まえると、今後は、教員間でも「協働」して、教材を作成することが必要になる。

公共についてじっくり考える時間となった。また様々な高校の先生方と意見交換し、教材研究をよりよく進めることができた。一つの教材にこれほど時間をかけることはなかったため、貴重な経験となった。

(事後アンケートより)

#### (2) 課題

主体的・対話的で深い学びの側面から、以下の課題が見えてきた。

「公共」の学習指導要領では、「現代社会」の学習指導要領と比べて、必要な情報を適切に調べまとめる技能や諸課題の解決に向けて必要となる力、議論する力など育成する資質・能力が多岐に渡っている。そのため、今後は、主体的・対話的で深い学びになる授業づくりが求められるが、「主体的」で「対話的」な学習活動の中で、「深い学び」をどう促していくかが課題として浮かび上がった。今回の授業でも論拠に基づいた意見になつてないものが見られたこと、授業者がねらいとした男女の平等や個人の尊厳を考えるところまで到達していなかつたことなどから、「深い学び」をどう促していくかを議論しなければならない。

論拠に基づいた意見になつてないものがある。論拠に基づいて表現する力を育成しなければならない。

(事後アンケートより)

## II ふるさと教育

### 1 福井県が目指すふるさと教育

教育基本法第17条2項に基づく「福井県教育振興基本計画」（平成27～31年度）では、人口減少が進む中で、ふるさと福井の先人や郷土の歴史、自然や伝統、産業などを学ぶことに加え、地域への積極的な参加や行動する体験を充実し、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、新たな活力を生み出す人材の育成を掲げている。そして、地域の行事などに参加する割合は全国平均を上回っているものの、自分自身が「地域をよくするために何をすべきか考える」児童・生徒の割合が全国平均を下回っていることを課題としており、今後は、子どもたちがふるさと福井に持つ自然な愛着や誇りを地域への積極的な参加や行動など目に見える形につなげることが必要だと述べている。

### 2 ふるさと教育WG会議

教育総合研究所では、県内高等学校の地歴・公民科教員5名に研究協力員を依頼、地方創生を目指すふるさと教育の在り方を研究し、経済の観点から地域の活性化を考察し、ふるさと福井の良さを見直す教材づくりを始めた。その際、企業ポリシーに基づく具体的な企業活動および地域活性化の施策等に関する情報収集を目的に、福井経済同友会人づくり委員会（以下、経済同友会）と連携することとした。

経済同友会は、ふるさと福井に愛着を感じる、地元愛を持った人材育成を企図しており、その活動の一環として、生徒たちと関わりが深い教員との交流を通じ、人材育成する福井型キャリア教育を目指している。経済同友会が考える地域で必要となる人材の「資質・能力」は、地域アイデンティティとアントレプレナーシップである。

ふるさと教育WGは、「若手教員と産業界との交流会」に参加し、研究活動に必要な情報を収集することにした。なお、完成した教材については、教育総合研究所のHPの学習支援システムに掲載し発信する予定である。

#### (1) 情報収集に向けて

##### ① 第1回若手教員と産業界との交流会

第1回若手教員と産業界との交流会の概要は次の通りである。

1 日時 平成30年7月10日（火）16：00～18：00

##### 2 参加者

教科研究センター長、教職研修センター長、ふるさと教育所内担当1名、  
研究協力員5名 県内地歴・公民科教員（三国高校、丸岡高校）、経済同友会16名、  
若手教員自主サークル7名、若手教員自主サークル所内担当2名、教育庁教育政策課3名

##### 3 内容

（あいさつ）

経済同友会代表・教育総合研究所代表

（交流会のねらい）

人づくり委員会部会長

（ワークショップ）

情報交換

（ふるさと教育WG研究活動の概要）

方針：地方創生を目指すふるさと教育の在り方の研究

内容：ふるさと福井の良さを見直し、経済の観点からふくい創生を考察する教材づくり

第1回若手教員と産業界との交流会では、会に先立ち、経済同友会代表幹事、人づくり委員会委員長と教育総合研究所代表があいさつを行い、「若手教員と産業界との交流会」の活動は、ふるさとに愛着を感じ、地元愛を持った人材育成に重要な意味を持つことが語られた。続いて、交流会発足のねらい等に関して、人づくり委員会部会長より説明があり、共通認識を図った。その後、参加グループ毎にワークショップを行い、経済同友会と今後どのように関わっていくのかについての方向性を確認した。（図10）ふるさと教育WGのワークショップでは、外部資源の有効活用に向けて、以下のことが話し合われた。

#### ア 教材作成の方向性

自分が関わる目先のことしか理解できず、長期的ビジョンが立てられない子どもたちに対して、思考実験などの概念的な枠組みを用いて多面的・多角的に考察する活動を行うことが必要である。例えば、働く意義に関して、幸福度日本一である福井県ならではの指標があることを考察する教材が考えられる。

#### イ 情報収集の観点

経営者による講義や企業・工場見学（フィールドワーク）等を通して、地元企業が取り組んでいる地域活性化の価値と課題を検証できる情報を収集する。

##### [グローカルおよびディマンドサイド]

- ・グローバル社会における福井を拠点にした企業経営に必要なことは何か。
- ・魅力ある福井をつくるため、どのようなグランドデザインを描いているか。
- ・市場の活性化や消費の喚起をどうすればよいか。
- ・数十年後を意識した施策として何が考えられるか。

##### [まちづくりおよび人づくり]

- ・空き屋対策としてどのようなことができるか。
- ・コンパクトシティやリバースモーゲージについてどう考えるか。
- ・どんな人材を求めているか。
- ・どのような理念に基づき人づくりをしているか。

#### ② 第2回若手教員と産業界との交流会

第2回若手教員と産業界との交流会の概要は次の通りである。



図10 ワークショップ

1 日時 平成30年8月22日（火）13:30～17:00

2 参加者

教科研究センター長、ふるさと教育所内担当2名、  
研究協力員5名 県内地歴・公民科教員（三国高校、丸岡高校）、経済同友会11名、  
若手教員自主サークル8名、若手教員自主サークル所内担当2名、教育庁教育政策課3名

3 内容

（開会あいさつ）

経済同友会代表

（企業紹介）

東工シャッター株式会社 代表取締役社長 佐々木 知也 氏

（工場見学および講話）

会社の仕組み、品質（5S）とIOT、目標管理等

（グループディスカッション）

情報交換

（閉会あいさつ）

教育総合研究所代表

第2回若手教員と産業界との交流会は、人づくり委員会部会長から企業見学実施への謝辞に続き、佐々木社長による企業マネジメントの話からはじまった。(図11) オンリーワンにこだわり、ニッチ市場で勝負するために、マーケットインの手法をとる大企業と同じやり方ではなく、商品を製作してニーズを生み出すプロダクトアウトの手法をとっていることなど経営に関する興味深い話をいくつも拝聴した。続いて、3班編成で工場見学を行い、品質向上のためにIT化を進めている製造現場を見学した。さらに、工場見学を踏まえて、社長から経営理念等に関する講話をいただいた。ここでも、経営理念や社是からその企業の経営のやり方がわかることや、現在の企業がCS(顧客満足度)だけでなくES(従業員満足度)を充実させていることなどを知ることができた。その後、客観的な人事評価と人材育成、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)と品質改善等をテーマにグループディスカッションを行い、企業ポリシーについての情報収集を図った。(図12)

## (企業見学の感想)

- ・人づくりをいかにしていくかという問題意識は、学校と共に通するものがある。
- ・直接製造現場を見たことや社長による経営理念の講話を聞いたことを生徒に伝えたところ、聞く態度が全く違って見えた。生きた情報を生徒に還元できることが大きな意義である。
- ・特に印象に残ったことが2つある。1つは成功した事例に満足せず、新しい物をどんどん生み出そうとしていることである。もう1つが社員教育の充実である。5S運動はもとより、工場への物品の丁寧な管理体制にも驚いた。社員の自発的な改善活動を表彰するなど、社員教育をしながら同時にやる気を引き出す仕組みができていると感じた。
- ・会社概要を伺い、新しいものづくりに対する熱意が伝わってきた。実際にものづくりに携わっている方々の思いまで理解することが出来、貴重な時間となった。

## (3) 第3回若手教員と産業界との交流会

第3回若手教員と産業界との交流会の概要は次の通りである。



図11 佐々木社長講話



図12 グループディスカッション

1 日時 平成30年10月22日(月) 16:00~18:30

2 参加者

教科研究センター長、教職研修センター長、ふるさと教育所内担当2名、  
研究協力員3名 県内地歴・公民科教員(三国高校、丸岡高校)、経済同友会12名、  
若手教員自主サークル9名、若手教員自主サークル所内担当2名、教育庁教育政策課3名

3 内容

(開会あいさつ)

経済同友会代表

(講演)

福井大学産学官連携本部 准教授 竹本 拓治 氏

「地域産業界と協働したキャリアとアントレプレナーシップの教育の可能性」

(グループディスカッション)

情報交換

(閉会あいさつ)

教育総合研究所代表

第3回若手教員と産業界との交流会は、学生創業し、経営者として活躍され、キャリア・アントレプレナーシップについて造詣が深い福井大学産学官連携本部准教授の竹本拓治氏を迎える。キャリアとアントレプレナーシップ教育の可能性について講義をいただいた。国際競争力が低下した日本経済の現状を踏まえ、今後求められる人材育成に必要なキャリア教育の在り方と方向性が示された。中教審答申にも示されているように、キャリア教育は職業教育のみならず、一人ひとりの社会的・職業的自立に向か、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育である。つまり、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限發揮しながら、自立して生きていくのに必要な能力や態度を育てる教育と言える。先が見えない社会を乗り切るために、新しい価値を生み出すアントレプレナーシップの醸成が不可欠である。

(図13・図14)

#### ④ 第4回若手教員と産業界との交流会

第4回若手教員と産業界との交流会の概要は次の通りである。

1 日時 平成31年1月16日(水) 16:00~18:30

2 参加者

教科研究センター長、教職研修センター長、ふるさと教育所内担当2名、研究協力員5名 県内地歴・公民科教員(三国高校、丸岡高校)、経済同友会15名、若手教員自主サークル4名、若手教員自主サークル所内担当2名、教育庁教育政策課3名

3 内容

(開会あいさつ)

経済同友会代表

(講演)

TSUGI 11c. (合同会社ツギ) 代表 新山 直広 氏

「ものづくり・ひとつづくり・まちづくり」

(グループディスカッション)

情報交換

(閉会あいさつ)

教育総合研究所代表



図13 竹本准教授講話



図14 グループディスカッション

第4回若手教員と産業界では、経済同友会代表幹事、人づくり委員会委員長によるあいさつの中で、改めて、福井の良さ、福井の産業や企業の良さを認識し、人間力を高めあう「若手教員と産業界との交流会」の活動主旨について語られた。続いて、大阪府吹田市出身で鯖江市河和田地区に移住され、合同会社ツギ代表およびデザイナーとして活躍されている新山氏の講演があった。講義の概要は下記の通りである。

- ・これからは地域活性の時代と思って2008年に河和田地区へ来たが、ものづくりのまちはものづくりが活性化しないと活性しないと認識した。流通まで案内できるデザイナーになることを志望した。
- ・「創造的な産地をつくる」産地に特化したデザイン事務所を作り、地方でデザインを生業とする。デザインとは、本質を見抜き、構造を計画、正しい方向に最適化すること。RENEWの活動へ。
- ・これからの時代には、考える力としての創造性が大事である。学力日本一の知識・理解を踏まえ、創造性を養ってほしい。創造性の醸成には、視点の増加、成功体験、他者評価が必要である。

移住された新山氏の福井への愛情を持った話から、福井県民が見過ごしている福井の良さに気づかせてくれる熱量を感じた。そして、他県出身者に福井は良いと言われて悪い気はせず、他者評価の重要性を認識した。第1回のグループディスカッションの際にも、幸福度日本一と言われる福井県民にはその実感がないという話が出ていたが、新山氏の話を参考に、ふるさと福井の良さを実感するための方策を考えなければならない。(図15・図16・図17)



図15 新山代表講話



図16 グループディスカッション

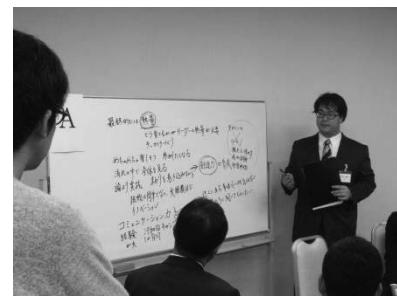


図17 各グループの発表

## (2) 教材作成に向けて

### ① 第1回ふるさと教育WG会議

第1回ふるさと教育WG会議の概要は次の通りである。

- 1 日時 平成30年12月5日(水) 15:00~17:00
- 2 参加者  
教科研究センター長、ふるさと教育所内担当1名  
研究協力員5名 県内地歴・公民科教員(三国高校、丸岡高校)
- 3 内容  
(教材作成)  
主題: ふるさと福井に愛着を感じ、ふるさとを見直す教材

第1回ふるさと教育WG会議は、経済同友会との連携により得た情報の確認と教材作成の方向性の再確認を行った。これまでに3回参加した交流会では、企業ポリシーに基づく具体的な企業活動について伺うことはできたものの、地域活性化の施策に関する情報を得ることができなかった。ふるさと教育を行う上で、良いところをより高め、悪いところを改善する両面が不可欠であり、教材作成に向けて、さらに情報収集する必要がてきた。「北陸新幹線が福井へ来たらどのような変化があるのか」「観光業はどのように地域貢献につながるのか」等の質問が考えられたため、福井県の現状と課題や地域活性化の施策についてどう捉えているか伺うために、地元で観光業に携わる方との懇談が要望された。また、三国高校1年生が取り組む「空き屋プロジェクト」および2年生が取り組む「議会塾」に関する話題が提供された。

### ② 第2回ふるさと教育WG会議

第2回ふるさと教育WG会議の概要は次の通りである。

- 1 日時 平成30年12月12日(水) 15:50~17:40
- 2 参加者  
経済同友会3名、ふるさと教育所内担当1名  
研究協力員5名 県内地歴・公民科教員(三国高校、丸岡高校)
- 3 内容  
(情報交換)  
あわら観光株式会社 代表取締役 松原 淑裕 氏  
「ふるさと福井の強み・弱みを認識し、解決すべき課題について考察する」

第2回ふるさと教育WG会議は、松原社長からのインパウンドを含む福井県の観光の現状や解決の方策等の話題提供の後、経済同友会東山事務局長、坂下事務局次長も交えて情報交換が行われた。導入部分で危機感をどう感じてもらうか。また、「活性化」という単語は捉え方が曖昧なため定義を共有すべきとの教材作成への助言をいただいた。教材作成に反映できる情報交換の概要は以下の通りである。

- ・2017年に全国では約7,800万人と過去最多を更新した訪日外国人宿泊者は、福井県では約68,000人になってしまう（全国46位）。魅力的な観光資源を十分に生かし切れていない現状があり、観光地に本物感を出す工夫をし、誘客を積極的に働きかけるべきである。
- ・2023年春に予定される北陸新幹線福井開業までに改善しないといけない。例えば、客単価の増加につながる宿泊客を増やす施策としては、福井国体開催に伴い整備された施設やインフラを活用するスポーツリズムの実施が考えられる。
- ・観光業は成長産業であり、交通、宿泊、食事、土産等多くの分野が関わるため、裾野が広い。

### ③ 第3回ふるさと教育WG会議

第3回ふるさと教育WG会議の概要は次の通りである。

1 日時 平成31年1月16日（水）14:00～15:30

2 参加者

ふるさと教育所内担当2名

研究協力員5名 県内地歴・公民科教員（三国高校、丸岡高校）

3 内容

（教材作成）

第3回ふるさと教育WG会議は、前回の講義等から得た情報をもとに、知識構成型ジグソー法による学び合いを実施する教材について検討した。対象生徒のイメージは「基礎的な中学校公民の知識は理解しているが、社会的事象に対する関心は低く、新聞やテレビニュースなどに接する機会はほとんどない。進路は4年制大学から就職までと幅広く、地元への愛着を持ち、将来は地元で暮らすことを考えている。」、教材テーマは「地域が抱える問題を理解し、新しい地域社会の創造を考察する」である。地域が抱える問題の理解と課題解決に向けて、5つの課題設定が適切か、また提示する資料の内容が妥当かについて吟味した。（図18）今後は、個別資料の妥当性について検討していく。

#### ふるさと教育WG 授業案

- 1 テーマ  
地域が抱える問題を理解し、新しい地域社会の創造を考察する。
- 2 授業の展開  
知識構成型ジグソー法による学び合いにより、①問題の理解と②課題解決のための活動をする。
- ①問題の理解  
STEP.0 問いを設定する。  
わたしたちの地域はどのように変化し、どんな問題が起きてくるのだろうか。
- STEP.1 自分のわかっていることを意識化する。
- STEP.2 エキスパート活動で専門家になる。  
次の5つの課題に分け、エキスパート班を構成し、各班で資料を読みあい、その資料に書かれた内容や意味を話し合い、グループで理解を深める。
- a 福井のひとの流れはどうなっていくのか。  
→ 若者の都市圏への流出、女性のリターンが現象、県内都市部への移動。  
b 福井のしごとやくらしはどうなっていくのか。  
→ 世帯収入、労働力率は減少しつつある、グローバルニッチトップ企業。  
c 若い世代の結婚・出産  
→ 未婚率が高まる、合計特殊出生率の低下、高齢者への社会保障負担増。  
d 地域の安心なくらしを保てるだろうか。  
→ 空き家の増加、老朽化するインフラ、医療介護サービス、外国人の増加。  
e 地方自治体の機能は維持されるだろうか。  
→ 地方中枢拠点都市、自治体の消滅。
- STEP.3 ジグソー活動で交換・統合する。  
a～eのエキスパート班から1人ずつになるように、グループを組み替え、STEP.2のエキスパート活動でわかつてきた内容を説明し合う。このグループでは、元の資料

図18 教材（案）の一部

### 3 ふるさと教育WG会議の成果と課題

今回のふるさと教育WG会議を行ったことで明らかになった成果と課題について、おもに研究協力員への事後アンケートを基に考察していく。

#### （1）教材作成の側面

成果としては、「ふるさと」をテーマにした内容は、21世紀型キー・コンピテンシーを養う教育内容として適していると言える。その理由を3点上げる。第一に「ふるさと」の課題を解決する学習を通して、思考力を向上させることができる。具体的には、問題を発見し、因果関係を考察し、全体を俯瞰する能力を高めることができる。第二に「ふるさと」の課題解決について実際に行動することで、実践力につけることができる。

きる。具体的には、人間関係を構築する能力を高め、次世代へのポジティブな思考を身につけさせることができる。「生きる力」につながる。第三に「ふるさと」を理解する学習では、基礎的なスキルを向上させることができる。具体的には、統計データ等を多用するために、数理、言語、情報スキルを高めることができる。

また、キャリア形成において、「ふるさと」の視点で思考することは重要である。自己のアイデンティティや生活基盤のもととなる「ふるさと」を基点にすることで、安定したキャリアとなり、経済同友会が育成したい資質・能力の「地域アイデンティティ」の醸成にもつながる。生まれ育った身近な地域社会が教材となることで、具体的に取り組むことができ、学習の動機付けとして高い誘因となる内容でもある。

課題としては、企業が求める「資質・能力」と学校教育における「資質・能力」に乖離を感じた。しかし、激しい変化が予想されるこれから時代、「ふるさと福井」を思いながら活躍する人材の育成を目指す方向性は同じである。経済同友会と連携したより良い教材づくりを推進したい。

## (2) 外部との連携の侧面

成果としては、普段は関わる機会がほとんどない企業経営者の方と議論し、情報収集できた意義は大きい。企業理念や労働意欲を喚起する方策等は、授業や学級経営等に反映させることができる。

課題としては、今回の経済同友会との連携は、「若手教員と経済界との交流会」に参加する中での情報収集が主となったことにある。企業経営者とのディスカッション、工場見学、有識者による講義等は情報として非常に価値のあるものだったが、情報収集の比重が大きく、教材作成にじっくり時間をかけることができなかつた。

## III おわりに

主権者教育WGは新科目「公共」の見方・考え方、ふるさと教育WGは地域経済の現状を踏まえ、地方創生を担う人材育成を目指した教材開発に取り組んだ。切り口は異なるが、結果的に現代の諸課題の理解と解決を協働により考察する教材となった。地域再生・地域活性化に取り組むためには、まずふるさとのことを理解していくなければならない。今後、様々な視点からふるさとへの理解を深め、課題解決を図る主権者を育成するための教材をさらに拡充していく。その際、新学習指導要領に「社会に開かれた教育課程」の実現がうたわれているように、外部との関わりが重要である。今年度、主権者教育では大学教員を迎えて教材開発に取り組んだ。ふるさと教育では、経済同友会と連携し、情報収集に取り組んだ。次年度以降は、主権者教育では大学教員や法曹界等の専門家、ふるさと教育では企業経営者やNPO等、様々な方々と連携を図り、協働して教材開発に取り組みたい。

### 《参考文献》

- 文部科学省 (2018.3) 「高等学校学習指導要領」
- 文部科学省 (2018.7) 「高等学校学習指導要領解説 公民編」
- 協調学習 授業デザインハンドブック 第2版 (東京大学 CoREF)
- 福井県教育委員会 (2015) 「福井県教育振興基本計画」(平成27~31年度)
- Society 5.0 「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」 説明資料 (内閣府)